

市



二本松まつ

第 号 3月定例会

平成27年5月1日発行

38

議会 だより



●今号から「議会だより」が右綴じになりました。

春の霞ヶ城公園

INDEX

定例会概要	平成27年度当初予算 一般会計620億8,496万5千円を可決	2
特別委員会報告	予算審査特別委員会を設置 平成27年度予算・平成26年度補正予算を審査	4
常任委員会報告	行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告	6
代表質問 一般質問・討論	市の明日を考える 代表質問に5人、一般質問に15人が登壇 地域住民生活等緊急支援 交付金について ほか	8
政務活動費 お知らせ	より良い議会活動をめざして 平成26年度政務活動費決算一覧表・2月臨時会概要	16

総額620億8,496万5千円を可決

合併10周年地域創生のための相互戦略策定

3月定例会は、3日から23日までの21日間の会期で開かれ、字の区域の変更1件、条例制定5件、条例改正15件、補正予算9件、平成27年度一般会計及び特別会計予算19件、人事案件2件、指定管理者認定2件、市道路線の認定及び廃止1件、請願2件、委員会提出議案3件、議員提出議案2件の合計61件について審議しました。

審議の結果、議案第16号、第36号、第37号、第38号及び第39号は賛成多数で可決、議員提出議案第1号は、賛成少数で否決されました。また、請願の2件については、いずれも賛成少数で不採択となりました。その他の議案は全会一致で原案のとおり可決されました。

また、今回から導入された代表質問に5人、一般質問には15人の議員が登壇し、各種行政課題等に対し、市当局の考えを質問しました。

条例

■二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、一定の期間において専門的な知識経験が必要とされる業務及び業務量の増加が見込まれる業務について、必要な人材を任期付職員として採用することができるようにするため、必要な事項を定めるもの。

■二本松市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の身分が一般職から特別職になることから、教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の免除に関し、必要な事項を定めるもの。

■二本松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

県人事委員会勧告内容に沿って市職員の給与を改正するもの。改正の内容は、本年4

月から寒冷地手当を廃止すること、給与制度の総合的な見直しを図るため、給料表の水準を1%引き下げるもので、関係条例について所要の改正を行うもの。

■二本松市住民センター条例の一部を改正する条例制定について

(仮称)二本松市学校給食センター新築事業に伴い、太田住民センター体育室を解体するため所要の改正を行うもの。

補正予算

■二本松市一般会計補正予算
国の平成26年度補正予算で打ち出された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援助付金」を受けて措置するもの。
(歳出の主なもの)

・低所得高齢者世帯向け灯油購入助成事業
14,278千円

・子育て応援券発行事業
41,087千円

・プレミアム商品券発行事業
55,051千円

・外客誘客促進宿泊・ふるさと特産品等クーポン券発行事業
10,000千円

・地方版総合戦略の作成
5,592千円

・定住促進住宅取得支援事業
32,200千円

・新規就農者のUIJターンの支援と農産物ブランド化
5,000千円

・商店等の店舗改修費助成
20,000千円

・外国語版パンフレットの作成や観光案内板、洋式トイレの整備
14,057千円

◎指定管理者の指定

- ・安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場施設
- ・安達ヶ原ふるさと村公園

株式会社二本松市振興公社(再)

◎茂原財産区管理委員選任の同意

渡邊周一さん、門馬富夫さん、嶋原藤壽さん、菅野弘さん、高本隆一さん、伊東孝さん、菅野逸郎さん

◎人権擁護委員候補者の推薦

服部栄一さん(油井・新任)

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第3号	字の区域の変更について	原案可決
第4号	二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について	原案可決
第5号	二本松市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例制定について	原案可決
第6号	二本松市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例制定について	原案可決
第7号	二本松市都市計画法関係事務手数料条例制定について	原案可決
第8号	二本松市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定について	原案可決
第9号	二本松市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第10号	二本松市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第11号	二本松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第12号	二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決
第13号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決
第14号	二本松市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第15号	二本松市住民センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第16号	二本松市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第17号	二本松市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第18号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決
第19号	二本松市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第20号	二本松市景観条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第21号	二本松市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第22号	二本松市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第23号	二本松市下水道条例及び二本松市安達処理区及び岩代処理区下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第24号	二本松市安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場施設の指定管理者の指定について	原案可決
第25号	安達ヶ原ふるさと村公園の指定管理者の指定について	原案可決
第26号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第27号	平成26年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第28号	平成26年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第29号	平成26年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第30号	平成26年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第31号	平成26年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第32号	平成26年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第33号	平成26年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第34号	平成26年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第35号	平成26年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第36号	平成27年度二本松市一般会計予算	原案可決
第37号	平成27年度二本松市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第38号	平成27年度二本松市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第39号	平成27年度二本松市介護保険特別会計予算	原案可決
第40号	平成27年度二本松市土地取得特別会計予算	原案可決
第41号	平成27年度二本松市公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決
第42号	平成27年度二本松市佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算	原案可決
第43号	平成27年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第44号	平成27年度二本松市東和簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第45号	平成27年度二本松市安達下水道事業特別会計予算	原案可決
第46号	平成27年度二本松市岩代下水道事業特別会計予算	原案可決
第47号	平成27年度二本松市茂原財産区特別会計予算	原案可決
第48号	平成27年度二本松市田沢財産区特別会計予算	原案可決
第49号	平成27年度二本松市石平財産区特別会計予算	原案可決
第50号	平成27年度二本松市針道財産区特別会計予算	原案可決
第51号	平成27年度二本松市工業団地造成事業会計予算	原案可決
第52号	平成27年度二本松市宅地造成事業会計予算	原案可決
第53号	平成27年度二本松市水道事業会計予算	原案可決
第54号	平成27年度二本松市下水道事業会計予算	原案可決
第55号	二本松市茂原財産区管理委員選任の同意について	同意

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第1号	二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第2号	J Aグループの自己改革の実現に向けた農協法改正を求める意見書の提出について	原案可決
第3号	東京電力福島第一原子力発電所事故による営業損害賠償の継続を求める意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第1号	年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める意見書の提出について	否決
第2号	東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と情報の公開遅延に抗議する意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

議案番号	件名	結果
第1号	年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める請願	不採択
第2号	政党助成金の廃止を求める請願	不採択

予算審査特別委員会

平成27年度当初予算などを審査

平成27年度当初予算は、前年度対比18%増の620億円が計上され、その審査が予算審査特別委員会に付託されました。合併十周年を迎え、例年にも増して多岐に渡る予算が慎重に審査され、全議案可決されました。

平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計予算と平成26年度各会計の補正予算は、

第2回市議会3月定例会に上程され、3月5日に議長を除く25人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、五十嵐勝蔵委員長、菅野明副委員長のもと、3月11日及び12日の2日間にわたり、各部の施策の重点事項や新規事業について審査する総括審査を行いました。また、総括審査終了後、13日から19日の5日間にわたり、4つの分科会を設置し、各常任委員会の分野ごとに詳細に審査を行い、討議では事業に対する意見が出されました。

地方の財政環境が一段と厳しさを増す経済情勢を踏まえ、また、新市誕生十周年の節目の年を迎える平成27年度予算について活発な議論が交わされました。

◎予算審査の概要

総括審査

各部の施策の重点事項や新規事業等について審査

☆平成26年度補正予算

問 公衆無線LANを観光地の公共施設等14箇所へ設置とのことだが、旅館等観光地の施設が個別に設置した場合の補助金等の考えは。

答 今回は、短期間での施行のため、公共施設等への設置となった。今後、民間設置への補助について検討したい。

問 国の補助事業によるプレミアム商品券の発行について、大手電気店等でも使用できるようにならないか。

答 使用できる店舗は、二本松商工会議所又はあだたら商工会への加盟が前提である。未加盟店舗への加盟募集を行う。

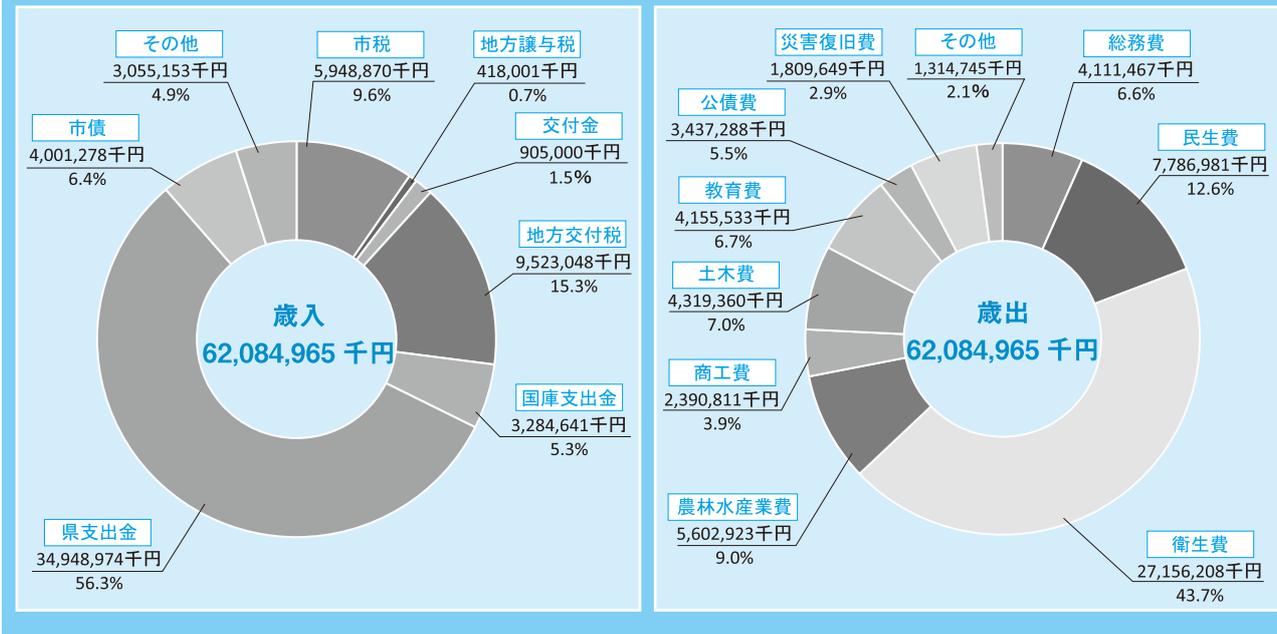
平成27年度各会計の当初予算

(単位：千円)

会計名		27年度当初	26年度当初	比較	伸率%	
一 般		62,084,965	52,250,428	9,834,537	18.8	
特別会計	国民健康保険	事業	7,371,394	6,649,070	722,324	10.9
		直営診療施設	118,833	126,913	△ 8,080	△ 6.4
	後期高齢者医療	552,546	543,402	9,144	1.7	
	介護保険	保険事業	5,366,903	5,295,610	71,293	1.3
		介護保険サービス	19,808	23,983	△ 4,175	△ 17.4
	土地取得	504,252	2,702	501,550	18,562.2	
	公設地方卸売市場	6,874	8,613	△ 1,739	△ 20.2	
	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	10,281	10,243	38	0.4	
	岩代簡易水道事業	104,921	118,767	△ 13,846	△ 11.7	
	東和簡易水道事業	325,658	278,475	47,183	16.9	
	安達下水道事業	237,587	232,297	5,290	2.3	
	岩代下水道事業	103,458	82,642	20,816	25.2	
	茂原財産区	8,795	1,317	7,478	567.8	
	田沢財産区	274	279	△ 5	△ 1.8	
	石平財産区	1,791	2,185	△ 394	△ 18.0	
針道財産区	146	115	31	27.0		
計	14,733,521	13,376,613	1,356,908	10.1		
企業会計	工業団地造成事業	0	0	0	0.0	
	宅地造成事業	0	0	0	0.0	
	水道事業	1,824,846	1,820,192	4,654	0.3	
	下水道事業	1,027,289	1,046,036	△ 18,747	△ 1.8	
	計	2,852,135	2,866,228	△ 14,093	△ 0.5	

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額。

平成27年度 一般会計予算



☆平成27年度予算

- 問** マイナンバー制度の導入に向けた業務委託内容及びスケジュールは。
- 答** 番号付番やサーバー連携等のシステム改修業務委託及び通知カード・番号カード関連事務委託としては、申請受付・カード製造・問い合わせ受付業務等を予定。システムの改修等を10月までに完了。
- 問** 森林除染対策事業の該当範囲は。
- 答** 森林除染の対象は、宅地に隣接する20メートル以内の部分で、358ヘクタールの森林除染を予定。
- 問** 給食センター統合整備事業で、岩代・東和給食センター及び選択制給食の統合を行うとのことだが、開始時期は。
- 答** 平成28年4月の開始を予定。
- 問** ボトルウォーター作成業務委託業務の内容は。
- 答** 合併十周年記念事業として、二本松のおいしい水のボトルを作成する。500ミリリットルのボトルを5千本作成し、ラベルは、小中学生への公募を検討。

分科会審査

- 各常任委員会の所管事項を詳細に審査
- ☆総務分科会
- 問** 海外派遣事業の予算が前年度比で大幅増となっているが、要因は。
- 答** 平成27年度は合併十周年の公式訪問団の予算を計上、また、国際留学奨学金の予算を計上したための増額。
- ☆市民産業分科会
- 問** 有害鳥獣捕獲活動事業の解体処理費が、1頭あたり1万5千円から1万8千円に増額した理由は。
- 答** 実施隊から2万円への増額要望があったが、予算を総合的に判断し、1万8千円となった。
- 問** 放射能除染事業で、全戸除染はいつまでか。宅地内保管物の運び出しはいつ着手するのか。フローアップ除染はいつ着手するのか。
- 答** 七期除染は、7月から8月ごろ完了見込み。運び出しは、5月末までには着手。フローアップ除染は、七期の除染終了後すぐに入れるように準備している。

☆建設水道分科会

- 問** 水道使用料及び下水道使用料が、合併して10年となるのに未だ不均一の料金体系となっている。料金見直しはどのようになるのか。
- 答** 水道使用料は、二本松と安達と岳を統合する際、上水道は、平成32年度までの料金統一が条件となっている。水道事業の課題、計画を示し、水道使用者の理解を得ながら、料金体系や段階的統一等の方法を含め、慎重に進める。
- ☆文教福祉分科会
- 問** 保育所費の臨時職員賃金が減額されているが、その理由は。
- 答** 保育所の臨時職員を常に募集しているが、応募が少なく、予算を減額せざるを得なかったものである。
- 討議 『保育士の確保』について
保育士の人材を確保できない現状を臨時職員で対応しようとする仕組み自体が限界にきている。現状を分析し、他市町村の取り組み状況と比較を行うなど、対応を検討すべきである。

常任委員会の審査報告

3月5日に付託された各議案は、3月17日から19日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日23日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員会の審査の主な内容をお知らせします。

総務常任委員会

行政財産使用料条例の一部改正等について

問 二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定する根本的な理由は。

答 現在、行財政改革推進の中で職員の人員増はできない状況である。現在の多様化、高度化する行政ニーズに対応すべく、効率的で効果的な行政サービスの提供を行うために、この制度を導入するため条例を制定するものである。

問 二本松市行政財産使用料条例による郵便差出箱の設置数は。

答 設置数は6箇所である。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

安達ヶ原ふるさと村公園の指定管理者の指定等について

問 土地改良事業による字の区域を変更したという前例はあるのか。

答 ほ場整備の場合、字ごとに現場は整備しないため、結果的に、換地する際に法部分が一部字をまたいでいるような場合、整理することがあり、前例はある。

問 「とうわ東中山間地域総合整備事業」はいつ終わる見込みなのか。

答 平成27年度中に換地は完了する予定であるが、事業全体としては、県から計画の見直しがあるようにも聞いており、期間が伸びる可能性もある。

問 安達ヶ原ふるさと村の過去5年間の売上と観光客数はどのように推移したのか。

答 売り上げについては、レジの売り上げで、平成22年が8,444万3,000円、平成23年が6,005万2,000円、平成24年が7,367万1,000円、平成25年が6,621万1,000円、平成26年が6,372万8,000円。観光客数については、平成22年が8万4,325名、平成23

年が3万2,968名、平成24年が5万6,385名、平成25年が9万3,892名、平成26年が9万3,138名であった。

問 かやぶき屋根の建物の除染についてどのように考えているのか。

答 平成27年度にふるさと村の建物の除染を計画している。かやぶき屋根も除染を行う方針であるが、工法については現在協議中である。



現地調査の様子(道の駅「安達」上り線)

道路占用料徴収条例の一部改正等について

問 今回の条例改正により、当市では道路占用料額が約4割減となり、約800万円の収入減となるが、今後の道路の維持補修等に影響は出てこないのか。

答 減額される部分の財源確保については、占用料のNTT柱約4,400本、電力柱約6,800本が主なものである。市としては収入が減ることとなるが、サービスを極端に下げのわけにはいかないので、不足分については一般財源を充当し対応していく。

問 下水道の除害施設を設置する場合の費用負担は使用者なのか。また、除害施設の設置について、市はどのようにして使用者に指導しているのか。

答 除害施設の設置は使用者の負担で自ら設置することとなる。また、除害施設設置が必要な所は飲食店などが想定され、排水設備の設置の申請時に指導している。



現地調査の様子(市営住宅茶園団地建替事業)

介護保険条例の一部改正等について

問 高齢者人口の増加が見込まれる中で、地域包括支援センターの在り方と人材の確保についてはどのように考えているのか。

答 今後、地理的状況等を勘案し、生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置することについても検討し、その機能強化が図られるよう、直営に加え、民間委託による運営も選択肢に入れながら、必要な人材の確保に努めていきたい。

問 今回提案されている指定介護予防支援事業者の基準を、市内の事業者は満たしているのか。

答 今回の条例で定めた基準は、これまでの国の基準を踏襲したものである。事業者は、現行の国の基準に基づき県へ事業者登録を行っており、基準を満たしている。

問 安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場は、子どもが利用する施設であり、安全管理が重要である。指定管理者に対する市からの安全管理に関する指導は。

答 子どもの安全管理については、保護者責任となるため、施設を利用する保護者に対し子どものそばを離れないよう指導を徹底していく。また、スタッフの中に保育士の資格を有する者を雇用し、施設内で安全管理対策をとるよう働きかけを行っていく。また、施設に瑕疵があった際に対応できるよう、賠償責任保険にも加入している。



机上審査の様子

代表質問・一般質問

市の明日を考える!

3月定例会では、初の代表質問が3月5日・6日に行われ、会派の代表者5人が登壇し、市長の施政方針・重要政策等について質問しました。

また、引き続き一般質問が、3月6日から10日の3日間にわたり行われ、15人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

代表質問

野地 久夫

[市政刷新会議]



- ① 地域住民生活等緊急支援交付金について
- ② 人口減少・定住促進対策について

問

- ① ①プレミアム商品券の内容は。
- ② 子育て応援券の内容は。



(子育て支援策は?)

- ② ①特定不妊治療費助成の内容は。
- ② 定住促進住宅取得支援事業の内容は。

答

- ① ①二本松商工会議所・あだたら商工会が、1万円で1万2千円分利用できる商品券を7月頃に発行する。
- ② 子育て世帯の生活を支援するため、0歳から15歳までの子供に1人5千円の応援券を支給する。
- ② ①不妊治療費として1回15万円で年2回まで、通算5年延べ10回まで助成する。女性だけでなく、今年度から男性も対象とする。
- ② 住宅を新築・購入する40歳未満の夫婦世帯に72万円、下水道計画区では100万円一括支給する。

代表質問

佐藤 源市

[あぶくま会]



- ① 工業団地の確保及び企業誘致による雇用促進について
- ② 放射能汚染対策について

問

- ① ①27年度新たな工業団地基本計画策定の今後の取組みについて。
- ② 高平復興工業団地計画策定後の今後の取組みについて。
- ③ 周辺地域における均衡ある発展のための企業誘致、雇用対策について。
- ② ①住宅地に隣接する山林除染物の仮置場確保について。
- ② 中間貯蔵施設への汚染物の搬出について。

答

- ① ①杉田の長命地内に工業団地を設けるべく、基本構想を策定する。
- ② 長期的財政負担が大きく投資回収(費用対効果)が予測困難。進出企業の動向をみながら検討していく。
- ③ 立地適地として環境等合致する土地の調査を実施し支援策を検討。
- ② ①可燃物みのの収集を行っており、焼却までの保管場所が必要。施工地区の近隣に確保することで検討。
- ② 中継拠点「積込場」を設置する方針。市は積込場まで搬入し、国が中間貯蔵施設へ搬出する計画である。

代表質問

菅野 寿雄

[市政会]



- ① 二本松病院における産科医師確保について
- ② 原発事故被害からの復旧・復興対策について

問

- ① ①産科医師確保の見通しは。
- ② これまでの取り組み内容は。
- ③ 産科医師を確保する主体者は誰か。
- ② ①きのこ原木として利用出来なくなった森林資源の活用方策は。
- ② 再生可能エネルギーとして木質バイオマスの利用に取り組む考えは。

答

- ① ①交渉を行い得る大学や病院は見つからず、厳しい状況にある。
- ② 従来、国や県への要望活動のほか、上京して少子化担当大臣や病院設置母体に要請活動を行った。
- ③ 医師確保の主体は二本松病院であると認識している。行政も一体となって取り組むべきと考える。
- ② ①現在のところ具体的な活用方策はないが、今後検討をして行く。
- ② 再生可能エネルギーとしての有効性は認識しているが課題も多く、現在は情報収集の段階である。

代表質問

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ① 新たな地域防災計画について

問

- ① ①防災計画が見直しされ、原子力災害対策が新たに追加されたが、災害対策について、市ではどのように取り組むのか。
- ② 原子力災害避難計画で、原発再稼働させないことが、もっとも現実的対策ではないか。
- ③ 安達太良山火山噴火対策は。

答

- ① ①非常食・水を毎年5,000人分配備する。水防計画、職員配備、行動マニュアル策定等定期的見直しを行う。昭和56年耐震化前に建築された住宅は11,868戸。耐震診断・耐震改修を支援する。
- ② 要援護避難者は9,565人。広域避難計画策定を県に要請する。再稼働の答弁は控える。
- ③ 市街地に降灰5～10cm、火山泥流の到達が予想されるため国が砂防対策を計画。今年、防災マップを見直して避難計画を策定する。

代表質問

五十嵐 勝蔵

[真誠会]



- ① 定住人口増加対策について
- ② 市長の基本的政治姿勢について

問

- ① ①市民の働く場の確保のための企業誘致と新工業団地造成について伺う。
- ② 二本松病院産婦人科医師の確保について伺う。
- ② 2月臨時会において、不法行為に起因する市の損害賠償に当たり、一般財源200万円を充てることについて、提案理由の説明も含めて最高責任者である市長から謝罪の言葉がなかった。市長の市民に対する基本的姿勢について伺う。

答

- ① ①企業訪問等を通し、積極的に企業に対し情報提供と勧誘、企業誘致活動を進めている。新工業団地造成は、小規模の企業が立地できる杉田地区長命地内に新工業団地造成の検討を進めている。
- ② 二本松病院産婦人科医師の確保に向け、引き続き、病院と市が一体となり取り組んでいく。
- ② 今回の事故については、市長としてその責任を重く受け止めている。心より深くお詫び申し上げる。今後職員の研修・教育を徹底する。

加藤 建也

[市政刷新会議]



- ① 今後の地方創生事業の手順と国への提案対応について
- ② 市街地活性化、シャッター街復興対応策について

問

- ① 地方創生ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において国が提案してきた具体的な提案に対し、本市はどのような観点から取り組まれるのか。
- ② 中心市街地賑わい集積促進事業及び活力ある商店街支援事業の建物の改修費や借上げ料の補助金交付実績について。

答

- ① 本市の総合戦略の基本方針については、市長を本部長とする創生本部を設置し、二本松版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定を進め国が示した人口減少と地域経済縮小の克服等を本年度中に策定する。
- ② 「中心市街地賑わい集積促進事業補助金」は残念ながら利用実績はない。「活力ある商店街支援事業補助金」は旧二本松市のものを含めると、4店舗の利用実績があった。新しい利用制度として新たに商店等リニューアル補助金を設ける。

石井 馨

[あぶくま会]



- ① 地域の活性化について
- ② イノシシ対策について

問

- ① ①結婚推進員制度の問題点をふまえ、仲人制の導入と報奨金の支給を行ってみたい。
- ②二本松版“すぐやる課”を新設し、行政サービスのスピードアップを図るべきでは。
- ② ①イノシシ対策ホットラインを設置し、情報の集約と捕獲への迅速な対応を図るべきでは。
- ② 仮称“イノシシ対策特区”を創設し、わな免許取得支援、設置費用の助成を図るべきでは。

答

- ① ①現在の結婚推進員制度を見直し「お世話役」の設置を検討。報奨金については現行の額にて検討中。
- ②市民ニーズの多様化により、業務の複雑化・専門化が進んでおり、各部署が迅速な対応をとっていく。
- ② ①関係機関と連携し、対応していく。ホットライン開設は考えていない。
- ②電気柵購入補助等の支援で対応していく。特区創設は今後の検討課題。

本多 勝実

[市政刷新会議]



- ① 子ども議会の開催について
- ② 岩代公民館の合宿施設としての利活用について

問

- ① 子ども達から見る市の現状やイメージを知り、市の将来像を考える絶好の機会である。次期長期総合計画作成のためにも「子ども議会」を開催すべきと考えるが。
- ② ①ウッディハウスとうわの合宿施設としての利用状況を示せ。
- ② 岩代公民館の宿泊機能設置を次期長期総合計画に載せ、合宿できる施設にすべきと考えるが市の見解は。

答

- ① 将来の本市を担う児童・生徒の生の声を聴ける絶好の機会なので、教育委員会と協議しながら実施する方向で考えている。
- ② ①25年度総利用人数は538人でその内学生が353人。26年度は12月までで863人。その内学生が544人である。
- ② 今後の岩代公民館の活用方針については、グラウンド・体育館等の活用も含め次期長期総合計画において検討していきたいと考えている。

深谷 勇吉

[真誠会]



- ① 家畜の防疫について
- ② 高齢者の木戸口除雪について

問

- ① 法定伝染病に備えた予防策と伝染病が発生したときの対応は。また、平時の指導は各団体が行っていると思うが、本市では考えているのか。
- ② ①降雪量の多い地域に生活している高齢者の負担が大きいため、市での除雪は考えられないか。
②民間発注した場合の補助は考えられないか。

答

- ① 伝染病の予防やまん延防止については、国が方針を都道府県に通知し、「特定家畜伝染病防疫指針」が作成されている。平時の指導体制は、牛については、市・生産団体が定期予防接種に同行し、飼養状況等の確認をしている。
- ② ①高齢者の除雪については自助、共助、公助による対応が必要。地域の協力を得ながら支援を考える。
②豪雪地帯の制度などを参考にしながら対応について検討させていただきたいと考えている。

本多 俊昭

[真誠会]



- ① 通学路の安全性の調査、点検の実施について
- ② 本市震災避難者への支援について

問

- ① ①各学校周辺の通学路の放射線量は定期的に測定されているのか。情報公開はされているのか。
②二本松第三中学校のスクールゾーンの立木伐採による環境整備は定期的に行われているのか。
- ② ①震災時と現在の自主避難者の人数は。
②震災以降避難された皆さんへのアンケート調査を何度行ったか。多く寄せられた回答は。

答

- ① ①ホットスポットファインダーを活用し、年1回程度、通学路の測定、高線量地の除去作業を実施。測定結果の公表は手法等を含め検討する。
②定期的なパトロールと地域からの情報により道路通行、歩道の通学に支障とならないように管理する。
- ② ①平成24年3月31日現在210世帯544人、平成27年1月31日現在は119世帯343人となっている。
②二重生活に伴う財政的不安、借り上げ住宅の期間延長、早期の除染完了などの意見が寄せられている。

安齋 政保

[市政会]



- ① 除染について
- ② 定住促進対策について

問

- ① 森林除染について
①市全体の面積は。
②何年度までに完了するのか。
③同意されているところは全部行うのか。
④仮置場対策はどうするのか。
- ② 新婚世帯家賃助成事業について
①平成25年度、平成26年度現在までの申請件数は。
②新たに入居する者とあるが、すでに賃貸住宅に入居していて結婚した時点では該当しないのか。

答

- ① ①約900ヘクタール、今後600ヘクタールを発注する計画。
②平成28年度完了を目標とする。
③同意がなされた場所については宅地に隣接する林縁20メートルまでの森林についてすべて実施。
④施工地区の近隣にも確保。
- ② ①平成25年度は34件、平成26年度は2月末日現在で56件。
②平成25年4月1日から施行のため平成25年3月31日以前に賃貸借したものはその後結婚してもまた契約更新しても該当しない。

佐藤 有

[真誠会]



- ① 「ふくしまデスティネーションキャンペーン」について
- ② 本市における人口減少対策について

問

- ① ①大型観光企画「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の概要と本市の最大の目的は何か。
- ②運営の協力及び支援体制は。
- ③企画面での安全対策と警備は。
- ② 本市における人口減少の推移とその対策について。

答

- ① ①全国から観光客を本県に迎える日本最大級の観光イベント。全市をあげて「おもてなし」に取り組み、市民の皆様にも本市の良さを再確認していただける機会にしたい。
- ②二本松おもてなし隊を結成し、DC委員会では、各団体の代表と意見交換し、官民一体となり運営する。
- ③警察や警備会社と打合せを実施。関係団体・機関と十分協議していく。
- ② 10年間で6,810人減少。定住促進、子育て支援、居住環境の整備等を実施。次期長期総合計画で十分検討。

小林 均

[公明党]



- ① 災害時等の情報伝達（防災行政無線）について
- ② 教育委員会制度の改正について

問

- ① ①防災行政無線のデジタル化に伴い、全市内への整備検討の考えは。
- ②一作業で多くの伝達経路へ連動し一斉発信できるシステム導入は。
- ③災害に強い情報供給システムを構築し、市民に周知する必要性は。
- ② ①4月からスタートする新教育委員会制度に対する市長の評価と、首長のリーダーシップについて。
- ②総合教育会議の事務局体制と、大綱の作成についての考えは。
- ③市長は、教育の中立性確保についてどう考えるか。

答

- ① ①設置する場合の施設規模や費用面も含め調査研究をして参りたい。
- ②携帯での緊急速報メールは、Jアラートに連動し一斉送信される。
- ③広報紙や市のウェブサイト等を活用し、市民への周知に努める。
- ② ①市長と教育委員会の各役割を十分認識し、連携を図りながら、教育における政治的中立性、継続性、安定性の確保に努めたい。
- ②教育委員会事務局職員に補助執行させ大綱は十分協議・調整する。
- ③教育委員会の独立性を尊重する。

小野 利美

[市政刷新会議]



- ① 災害公営住宅建設について
- ② 応急仮設住宅と運動場の利用について

問

- ① 災害公営住宅建設についての進み具合を市はどのように捉えているか。



根柄山地区内の建設予定地

- ② ①市内11箇所の応急仮設住宅の現在の戸数と入居世帯数、入居率は。
- ②市民が何時の時期から運動場の利用活用が可能になるのか。

答

- ① 避難されている方々の生活環境を考えると、納得できないものであり、早期完成を要請し、開発協議等について迅速に対応するなどの協力をしていく。
- ② ①平成27年2月1日現在、市内11箇所の応急仮設住宅の建設戸数は1,069戸。入居世帯756戸、入居率は70%となっている。
- ②県から平成28年3月末までの供用期間延長の通知があり、今後更なる延長も考えられる。運動場の利用活用までにはしばらくの期間を要するものと思われる。

一般質問

堀 籠 新 一

[真誠会]



①観光行政について

②教育行政について

問

①①今年4月からの「ふくしまステーションキャンペーン」本番での本市の企画と計画内容について伺う。

②昨年1年間に本市を訪れた総観光客数は。

②小中学校の統廃合にかかる本市の今後の対応策について、教育委員会の見解を伺う。

答

①①ふくしまDC本番ではイベントの柱に、「二本松の提灯祭り」など、伝統の祭りが共演する5月30日開催の「二本松!お祭り三昧!大集合!」や、郷土料理「ざくざく」の世界選手権開催などの企画を計画している。

②昨年1年間の観光客数は233万3千人で、前年比2.5%の増である。

②教育委員会としては、児童生徒の教育環境の充実を基本として、保護者、地域の方々の要望・意見を十分踏まえた上で、各小中学校の在り方の検討を考えていきたい。

一般質問

熊 田 義 春

[市政会]



①豪雨災害復旧について

②有害獣対策（イノシシ）について

問

①現在の進捗状況は。

②①平成26年度のイノシシ捕獲数は（実施隊ごと）。

②本市が将来的に考える改善点とその対応はどうするのか。

答

①2月末現在、修繕工事740箇所、市単独災害復旧工事23箇所です。また、公共土木施設復旧工事92箇所の内、84箇所が契約となり、そのうち29箇所が完了。

②①2月27日現在、二本松分隊207頭、安達9頭、岩代118頭、東和192頭、合計526頭となっている。

②財政的負担の増大、隊員確保、イノシシの処分方法が課題。対策として、財政的負担は軽減策を国県に要望。隊員確保等は安達地方2市1村で協議していく。

一般質問

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



①子ども・子育て支援新制度について

②高齢者福祉と介護保険制度の見直しについて

問

①①公立幼稚園での3年保育の実施は。

②新制度での保育料は。

②①地域包括支援センターの機能の充実の具体的な内容は。

②統合事業へ移行するサービスの水準は維持・継続されるか。

③「住民の助け合い」は、公的サービスの受け皿ではなく、現行の利用を前提に、地域づくりの支え合いとして促進するものとしての取り組みが大事では。

答

①①希望量がないので行わない。ニーズの変更があった場合に検討。

②国基準の保育単価の8割に。未就学児第2子目以降で無料になる。

②①現在の組織体制のあり方も含め体制・運営方法を現在検討中。

②移行後もサービス低下とならぬよう事業者と調整、準備する。

③サロン等も視野に入れ、多様なサービスを提供できるよう協議したい。社協は介護保険サービス以外の独自のサービスを提供。総合事業に取り入れることも協議したい。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 東和・夏無沼の仮設焼却場問題について
- ② 有害鳥獣対策について

問

- ① 東和地区の多くの住民から反対の声が出ている。当該地への計画に対する民意は「白紙撤回」が多数との結論が出たと思うが、今後の進め方をどうするのか。
- ② 狩猟や罟の免許取得に補助を行い後継者育成を図るべきでは。

答

- ① まだ東和全地域に説明していない現状にある。東和各地区での説明会開催なども含め、国と広域行政組合を構成する安達地方3市村で、検討協議しながら対応していく。
- ② 現行では補助制度はないが、平成27年5月改正鳥獣保護管理法が施行される。県は新規免許取得者に対する免許取得費用から罟等の購入費用までの初期必要経費の一部補助等の準備情報があるので、これを周知し隊員確保に努めたい。

高橋 正弘

[あぶくま会]



- ① 生涯学習の推進について
- ② 太田住民センターの冷房装置について

問

- ① ①2月14日、15日東和公民館まつりが開催された。公民館で学び自ら立ち上げた趣味の団体、サークル等が展示・発表の2部門で多くの市民が参加して行った。市において家庭教育学級等世代別事業は実施しているのか。
- ② 市独自の特色ある事業を展開できないか。
- ② 太田住民センターは太田公民館として東和ロードレース大会等夏場の利用も多い。利用頻度を考慮して冷房装置を設置すべきでは。

答

- ① ①生涯学習における家庭教育学級、女性セミナー、高齢者学級等世代別の事業は社会教育事業の推進と位置付けて市内18の各公民館で事業を行っている。
- ② 生涯学習の推進においては、市民が求める学習内容は以前にも増して多様化しており、市民各層の要望を取り入れ事業展開したい。
- ② この施設は昭和58年から供用している。利用回数等もあり、供用開始後31年経過していることから修繕計画と合わせ検討したい。

平塚 與志一

[無所属]



- ① 工業団地について（復興工業団地を今後どうするのか。）
- ② 27年度予算案及び市長の政治指針について

問

- ① ①市長は、本年度も復興工業団地に予算を取らなかったが今後どのように考えているのか。
- ② 杉田地区長命工業団地の進捗状況は。特に農振除外には時間がかかると思うがどうなっているか。
- ② ①人口増加対策に取り組む事業は
- ② 中心市街地活性化の事業は。
- ③ 市民との協働による地域づくり補助金4地区への1,000万円ずつの配分は不公平ではないか。
- ④ 二本松駅南地区整備事業の本年度予定計画は。

答

- ① ①情報提供と企業誘致活動を進めているが変化はなく、厳しい状況である。
- ② 杉田地区の農振除外については、早急に進めてまいりたい。
- ② ①定住促進、子育て支援、居住環境整備など総合的に進める。
- ② 空き店舗対策、賑わい促進、活力ある商店街などを支援していく。
- ③ 27年度もう1年やってみて考えたい。
- ④ 住宅団地等進めている。駅との関連や道路配置など検討が必要だ。

請願第2号 政党助成金の廃止を求める請願

賛成

菅野 明 議員

国民1人当たり250円、毎年320億円の税金を国民は自ら支持しない政党に強制的に寄付させられるこの制度は、憲法違反の制度であると指摘し、日本共産党は受け取りを拒否。理念も政策も抜きに助成金目当てに政党の離合集散が繰り返されてきた。昨年暮れの総選挙で各党は「身を切る改革」を主張、本当に身を切ると言うなら、真っ先に政党助成金を廃止すべきというのが国民の声だ。企業・団体献金との二重取りは許されない。

請願第2号 政党助成金の廃止を求める請願

加藤 建也 議員

反対

政党助成金が廃止されれば、機関紙・書籍発行、募金や党員費集め等の収益活動が主な政治資金の原資となり、本来の政治活動からはずれ、一部の主義・思想を持った特定集団に資金が集中する懸念も生じる。また、政治資金には収支報告の公開が義務づけられ（民主主義の理念として税金運用には国民の知る権利が不可欠）ているが、その必要がなくなると私会計化により金の動きが不透明となり、一層の政治不信を招く恐れがあるので反対。

議案第16、36、37、38、39号

二本松市介護保険条例の一部を改正する条例制定について等

斎藤 広二 議員

反対

介護保険料の基準月額が引き上げられ5,300円に。今年から要支援1・2の訪問・通所介護サービスが抑えられ、特別養護老人ホームの新規入所を要介護3以上に制限。施設への介護報酬が大幅に減額され事業者が悲鳴をあげている。介護への国庫負担の大幅引上げが必要。

すべての人に番号がつくマイナンバー導入で成りすまし犯罪多発が危惧され、不正送金が年間30億円。1億円の予算の内6割が市負担。英国は国民世論で廃止した。

請願第1号 年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める請願

賛成

平 敏子 議員

自公政権は2004年「100年安心の年金」といって「マクロ経済スライド」を導入し、物価・賃金が上がっても年金の引上げを抑制し、消滅し目減りする仕組みを作った。

年金財政は、公的年金全体で178兆円を超える積立金となっており健全財政となっている。年金運用実績で、平成13年から12年間で36兆円を超えている。運用益は年金給付に活用でき十分支払いが可能。よって、請願を採択し国に意見書を上げるべき。

議員提出議案第1号 年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める意見書の提出について

反対

石井 馨 議員

年金制度維持のためマクロ経済スライドは決定されたが、物価下落にも物価スライドを行わず年金額を据え置き本来の年金額より高い水準で支給されてきた。年金制度では、子供たちへのつけを残さないことが重要。少子高齢化でも将来に渡って制度維持のため「マクロ経済スライド」を実行していくことが大切である。よって、意見書提出に反対する。

3月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

議案等名	議員名	決議結果	賛成・反対		本多	佐藤	石井	加藤	本多	熊田	小野	安齋	深谷	菅野	堀籠	佐藤	菅野	小林	浅川	平	野地	平塚	斎藤	佐藤	斎藤	斎藤	高橋	五十嵐	平栗	
			賛成	反対	勝実	運喜	馨	建也	俊昭	義春	利美	政保	勇吉	寿雄	新一	有	明	均	吉寿	敏子	久夫	志一	広二	源市	賢一	周一	正弘	勝藏	征雄	
議案第16号 二本松市介護保険条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第36号 平成27年度二本松市一般会計予算		原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第37号 平成27年度二本松市国民健康保険特別会計予算		原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第38号 平成27年度二本松市後期高齢者医療特別会計予算		原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第39号 平成27年度二本松市介護保険特別会計予算		原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
請願第1号 年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める請願		不採択	8	16	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
請願第2号 政党助成金の廃止を求める請願		不採択	3	21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議員提出議案第1号 年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める意見書の提出について		否決	8	16	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

※○は賛成、●は反対、欠は欠席。 ※議長（中田涼介）は採決に加わっていません。

政務活動費このように使っています

本市では、地方自治法及び条例等の規定に基づき、議会議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し **1人当たり月額1万円** を政務活動費として交付しています。また、支出残額がある場合には、市に返還しています。

平成26年度の各会派の政務活動費決算については次のとおりです。

※平成26年度は改選期のため、改選後の平成26年7月1日～平成27年3月31日までの分を掲載します。

平成26年度政務活動費 決算一覧表

会派名	市政刷新会議	真誠会	あぶくま会	市政会	日本共産党 二本松市議団	公明党	平塚興志一	中田涼介	小野利美	計
結成年月日	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	H26.7.1	
会派構成	野地久夫 平栗征雄 斎藤周一 佐藤運喜 本多勝実 小野利美 加藤建也	五十嵐勝蔵 佐藤 有一 堀籠新一 本多俊昭 深谷 勇吉	佐藤源市 浅川吉寿 高橋正弘 石井 馨 斎藤賢一	菅野寿雄 安齋政保 熊田義春	斎藤広二 菅野 明 平 敏子	小林 均	平塚興志一	中田涼介	小野利美 (H26.8.1 会派変更)	26人
会派への交付額(A)	620,000	450,000	450,000	270,000	270,000	90,000	90,000	90,000	10,000	2,340,000
会派での支出合計(B) (自己負担額を含む金額)	482,302	466,844	462,185	155,520	488,052	102,750	0	19,480	0	2,177,133
内 訳	調査研究費 (調査先等)	160,462 <small>・浪江町 ・伊達地方衛生処理組合、 県中浄化センター、 もともやクリーンセンター</small>	309,797 <small>・和歌山県田辺市、 愛徳幼稚園</small>							470,259
	研修費		233,456			97,350		2,080		332,886
	広報費	299,592	218,268	146,988	146,448	488,052				1,299,348
	資料購入費	22,248	15,120	5,400	9,072		5,400		17,400	74,640
収支差引(A-B) (マイナスの場合は0)	137,698	0	0	114,480	0	0	90,000	70,520	10,000	422,698
市への返金額(C)	137,698	0	0	114,480	0	0	90,000	70,520	10,000	422,698

お知らせ

- ◎次回の定例会は6月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
- ◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
あて先 〒964-8601 二本松市金色403-1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局) FAX 22-6047
E-mail : shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

◆市議会ウェブサイト◆

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開設しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報をご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 会議結果一覧
- 会議録検索システム

*市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

平成27年第1回(2月)臨時議会

2月臨時議会が、2月9日に開催されました。提出された議案は2件で、審議の結果、2件とも原案の通り可決されました。

◎**損害賠償額の決定について**
臨時職員が、市道の側溝蓋かけ作業に際し、相手方所有の重機を運転し損傷させてしまったことから、法律上その義務に属する損害賠償の額の決定を行ったもの。

◎**平成26年度二本松市一般会計補正予算**
議案第1号で審議する損害賠償額を措置するとともに、道の駅さくらの郷の施設整備事業費の増額を行うもので、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ8,988万9千円を追加し、補正後の予算総額を566億4,355万3千円とするものである。

編集後記

3月定例会では、初の会派代表質問を取り入れ、史上最高額の620億円の予算が可決されました。

本年は「ふくしまDC」キャンペーンが繰り広げられます。観光元年とし、二本松も明るくよい方向へと進むことを願います。しかし、震災から4年、紆余曲折、耐え難いリスクからの今は未だ定まっていません。二本松市合併10年、今、政治も教育も「大局観」と「奴雁」の視点が必要なのでは。

市議会だよりも本号から、紙面を変えて、右綴りとなり、デザインを一新しました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

※奴雁とは：夜、砂州で休んでいる雁の群れの周囲で人や獣の接近を見守っている雁・転じて見張り役。



編集委員会
委員長 小野利美
副委員長 佐藤運喜
委員 石井 馨、加藤建也、野地久夫、本多勝実、藤田 孝、佐藤 有一、久 俊昭

野地久夫、本多勝実、藤田 孝、佐藤 有一、久 俊昭